

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

富士通は、当社の存在意義であるパーカスを「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」と定め、このパーカス実現に向け、自社の変革とよりよい社会への貢献に取り組んでいます。自社の変革の1つとして、あらゆるステークホルダーへの責任あるビジネスを目指したGRB（グローバルレスポンシブルビジネス）の枠組みで、人権・多様性、ウェルビーイング、環境などの課題において、ありたい姿と目標を設定して活動しています。サプライチェーンに関するこのGRBの枠組みのもと、人権・環境・多様性についての目標を定め、サプライチェーン上のGHG排出量の可視化や削減の支援など、重点的に取組んでいきます。また、多様な取引先への機会を提供するため、スタートアップ等との事業価値創出の場づくりや、取引先が持つ開発スキル・リソースと当社事業部門のニーズとのマッチングのための基盤整備などの取組みを進めてまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

業界方針に基づき、不要な型の廃棄を促進し、下請事業者からの型引取りや保管費用の支払いを推進してまいります。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用した合理的な理由の無いノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

調達部門が開発パートナーを含む下請事業者に対して CSR に配慮した調達活動を実施するよう、CSR 調達、グリーン調達のほか、下請法や派遣法などのコンプライアンスおよびリスク管理（BCM 活動）の教育を実施し、調達担当者の意識向上を図ってまいります。

調達活動においてコンプライアンス違反行為やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。社内・社外のそれぞれに窓口を設けて、通報いただいた内容の事実関係の確認、調査のうえ、を速やかに対応してまいります。

事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもと「ホワイト物流」促進運動に賛同いたします。

2022年5月20日

富士通株式会社
企 業 名

代表取締役社長 時田 隆仁
役職・氏名（代表権を有する者）